

写

事務連絡
令和4年5月25日

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会教育長

(東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長)

浜 佳 葉 子

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

このことについて、文部科学省から、別添のとおり、令和4年5月24日付けで「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の事務連絡がありました。

特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて留意すべき点が記載されています。幼稚園等に関する記載もございますので、内容をご確認の上、貴教育委員会関係部署及び所管の学校等に対し周知いただき、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、従来から、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン（都立学校）」においても、マスクの着用に関する基本的な考え方や着用が不要な場面等について示しておりますので、参考としてください。

東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
教育庁総務部総務課内
電話03-5320-6718